

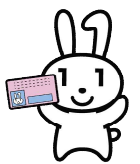


お勤め先やご自宅へ
マイナンバー出張サポートに
お伺いいたします！

3名以上集まれば、お勤め先やご自宅へ出張サポートにお伺いします！
一度お伺いしたことがあっても、新たに3名以上集まれば再度お伺いいたします。

出張サポートの流れ

- ① まずは市民課へ「マイナンバー出張に関して」とお電話またはメールをください。
希望者名簿を作成していただき、市民課へ送ってもらった後、
代表の方と日程や場所等をお打ち合わせします。
市民課 TEL：0984-23-1112（直通）
メールアドレス：k_shimin@city.kobayashi.lg.jp
- ② 出張当日、市職員が申請書とデジカメを持参し、サポートにお伺いいたします。
- ③ カードができあがってきましたら代表の方へご連絡します。
日程調整をさせていただき、できあがったマイナンバーカードを
市職員が持参します！
(カードができあがるのに1か月～2か月半ぐらいかかります)



小林市以外の住民なんだけど、申請できるの？

申請はできます！ 手書きの申請用紙をご用意してお伺いします。
お受け取りは住所地の住民窓口でお願いします。



【休日開庁日のお知らせ】

※マイナンバーに関する業務に限ります。

日時 8月8日（日）、9月12日（日）
午前9時～午後5時

窓口 市民課

【延長窓口】※市民課のみです。

毎週木曜日（祝日を除く）午後7時まで

【お問い合わせ】

- マイナンバーカードに関すること。
小林市役所 市民課 電話 0984-23-1112
- マイナンバー制度全般に関すること。
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（無料）
平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30

